

単価契約

○ 注意事項（オープンカウンター・見積合せ）

本件は、本見積りの提出を依頼するものです。

詳細については、添付の明細書、仕様書等をご確認ください。

- ・ 本件は単価契約ですが、見積書の比較は、予定数量に単価を乗じた金額（総価）により行いますので、特段の事情がない限り、総価も記載してください。
また、見積書の提出に当たっては、以下の点に留意してください。
- ・ 見積書には、提出した日付（年月日）を記載してください。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- ・ 見積書のあて先は、「京都市公営企業管理者 上下水道局長」としてください。
- ・ 見積書には、事業者名、所在地等の他、本市への競争入札参加資格審査申請書の記載事項と同一の代表者（受任者を設定している場合は受任者）の職名及び氏名も必ず記載してください。
- ・ 見積書は、持参又は郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。
- ・ 見積合せの結果は、見積書提出締切後、内部決裁を経て契約相手方を正式に決定した後、契約の相手方となる事業者のみに連絡します。
- ・ なお契約の締結の際は、契約の相手方となる事業者は、当局が指示する内容による契約書の作成が必要となります。